

★

広島県契約規則の一部を改正する規則（規則第四号）（契約・調達管理課）

一 改正の要旨

昨今の物価高騰や事務の効率化の観点を踏まえ、契約書及び請書の作成を省略できる基準額等を改めるため、必要な改正を行った。

二 施行期日

令和八年四月一日